

# 小松加賀環境衛生事務組合財務規則

昭和 53 年 12 月 1 日  
規 則 第 2 号

改正 平成 3 年 3 月 30 日規則第 1 号

小松加賀環境衛生事務組合の財務規則に関しては、小松市財務規則（昭和58年小松市規則第12号）の例による。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 3 規則第 1 号）

この規則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。